

葉山町議会議長 伊東 圭介様

「幼児教育・保育無償化制度」に関し、認可外保育施設(幼稚園類似施設)に子供を通わせる家庭で、かつ保育の必要性が認定されていない家庭への、葉山町独自の支援に関する陳情

## 1 陳情の趣旨

葉山町議会は、2019年10月から施行されている「幼児教育・保育無償化制度」の対象外とされている、「認可外保育施設(幼稚園類似施設)に子供を通わせる家庭で、かつ保育の必要性が認定されていない家庭」も無償化の対象となるように、早急に葉山町独自の支援策を検討し実施していただけるよう、陳情いたします。

## 2 理由

1 2019年10月から施行の「幼児教育・保育の無償化制度」の基本理念は「全ての子供が健やかに成長するように支援するもの」で「子供の保護者の経済的負担の軽減に適切に配慮されたもの」とあります。現在、認可保育所、認定こども園、認可外保育施設に子どもを通わせる家庭のうち、「保育の必要性が認められた家庭」は無償化の対象です。また「保育の必要性が認められていない家庭」においても、認可幼稚園、認定こども園に通わせる家庭に関しては無償化の対象です。しかし、「保育の必要性が認められていない家庭」で、幼稚園と同等の役割をもつ認可外保育施設(幼稚園類似施設)に子どもを通わせる家庭は、今回の無償化の対象となっておりません。これは「すべての子どもを支援する」という趣旨に反しており、すでに保護者の経済的負担に大きな格差が生じています。また、この格差により、地域で幼児教育を長年担ってきた幼稚園類似施設の存続が危ぶまれる事態もすでに起こっています。

2 幼稚園類似施設は、認可外ではあっても学校教育法による幼稚園教育の目的をもちます。発達に遅れをもつ幼児や帰国子女を受け入れる役割も持つ幼稚園類似施設は、そうした子を持つ親にとって重要な選択肢です。またシュタイナー教育など独自の教育理念を持つ幼稚園類似施設も、子どもの多様な発達を受け入れる機関として数十年にわたり地域の教育を支えています。しかし経済的負担格差が拡大した場合、それらの施設への入園を諦めざるを得ず、入園児が減少した園が閉園に追い込まれれば、そうした施設にこそ順応している子どもの居場所を奪いかねません。

3 本件に対して国の動きはまだ具体化していませんが、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、横浜市においては、すでに自治体独自の単独事業を創設し、幼稚園類似施設(市外含)へ通わせる家庭に対し、一定額の補助金給付を決定しています。県外においても東京都三鷹市、埼玉県蕨市、志木市、三郷市において同様の給付が決まっています。そういった助成がない葉山町においては他自治体との格差が発生し、若年層の人口減少にもつながりかねません。

令和元年11月22日

神奈川県三浦郡葉山町堀内483-1-501

全幼児に幼児教育・保育の無償化を願う葉山町民の会

代表 さるや 猿谷 りか 利加

外 名(賛同者の名簿添付)

他 85 名

